くるみん認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社

株式会社アライ・ロジスティックス 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働き やすい雇用環境整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月1日~ 2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1:2026年3月31日までに、以下の育児に関する制度を拡充する。

- 1 看護休暇
- ② 時短勤務
- ③ 時差出勤

いずれも対象年齢を18歳までとする。

<対策>

- 2024年 4月 ~ 検討開始。
- 2024年10月 ~ 制度の導入、社内イントラネット内で社員への通知。

目標2:配偶者特別出産休暇の取得促進。

<対策>

- 2024年 4月 ~ 取得状況の把握。
- 2024 年 10 月 ~ 結婚した男性社員に対し、配偶者が妊娠・出産した 場合に育児に関わる社内規定や社会保障制度をま とめたリーフレットを作成し配布する。